

無料 全国一斉！



人権イメージキャラクター
人KENまる君

法務局休日相談所

平成29年10月1日(日)



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

法務局職員，公証人，司法書士，土地家屋調査士，人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

※ ご相談，講演会ともに**無料**です。**秘密**は**厳守**します。

午前10時から午後4時まで（午後3時受付終了）

相談内容

- ◆土地・建物の登記 ◆遺言・公正証書
- ◆いじめなどの人権問題 ◆会社の登記
- ◆土地の境界，戸籍・国籍，供託，後見等

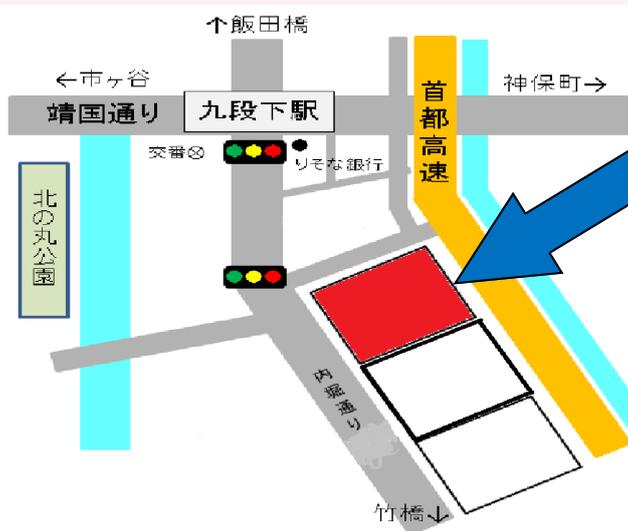
公証人による講演会
「遺言と相続について」
午前10時30分～

法務局職員，司法書士，土地家屋調査士
による講演会
「未来につなぐ相続登記」
午後1時30分～

事前予約を受け付けます。予約の方を**優先**いたします。

03-5213-1319（平日のみ 午前9時～午後5時）

会場



九段第3合同庁舎
（千代田区役所）

東京メトロ/都営地下鉄

「九段下駅」6番出口徒歩5分

※駐車場はありません。

公共交通機関をご利用ください

なお，当局では平日にも登記
相談等をお受けしております。
詳しくは，東京法務局ホーム
ページをご覧ください。

